

平成 20 年 度 第 3 回 定 例 会

## 八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 20 年 5 月 14 日 (水) 午後 2 時  
場 所 八王子市役所 8 階 801 会議室

# 第3回定例会議事日程

1 日 時 平成20年 5月14日(水) 午後2時

2 場 所 八王子市役所 8階 801会議室

## 3 会議に付すべき事件

第1 第3号議案 平成20年度6月補正予算の調製依頼について

第2 第4号議案 八王子市生涯学習審議会への諮問について

## 4 報告事項

- ・学級編制の状況及び学校選択制の結果について (学事課)
- ・平成20年度伝統文化こども教室採択団体について (生涯学習総務課)
- ・平成20年度はちおうじ出前講座について (生涯学習総務課)
- ・あきる野市との図書館相互利用について (図書館)

---

## 八王子市教育委員会

### 出席委員(5名)

委員長	(1番)	小田原 榮
委員	(2番)	細野 助博
委員	(3番)	川上 剋美
委員	(4番)	水崎 知代
教育長	(5番)	石川 和昭

### 教育委員会事務局

教育長(再掲)	石川 和昭
学校教育部長	石垣 繁雄
学校教育部参事 指導室長事務取扱 (教職員人事・指導担当)	由井 良昌
教育総務課長	天野 高延

学校教育部主幹 (企画調整担当)	穂坂敏明
施設整備課長	萩生田孝
学事課長	野村みゆき
学校教育部主幹 (中学校給食担当)	小松正照
学校教育部主幹 (学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当)	海野千細
指導室統括指導主事	宇都宮聡
指導室前任指導主事	山下久也
生涯学習スポーツ部長	菊谷文男
生涯学習スポーツ部参事 (八王子市図書館長)	坂倉仁
生涯学習総務課長	桑原次夫
スポーツ振興課長	遠藤辰雄
学習支援課長	牧野晴信
文化財課長	渡辺徳康
生涯学習スポーツ部主幹 (スポーツ施設担当)	若林育男
生涯学習スポーツ部主幹 (南大沢図書館長)	伊藤文丸
生涯学習スポーツ部主幹 (生涯学習センター図書館長)	遠藤幸保
生涯学習スポーツ部主幹 (川口図書館長)	石井里実
生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館長)	森文男
施設整備主査	野口純
学事課主査	染谷勇
生涯学習総務課主査	齋藤和仁
生涯学習総務課主査	前田高明

事務局職員出席者

教育総務課主査	後藤浩之
教育総務課副主査	小林なつ子
教育総務課主任	内田美砂
教育総務課主任	佐藤秀靖

【午後2時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は5名全員でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成20年度第3回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 4番 水崎知代委員 を指名いたします。お願いいたします。

小田原委員長 それでは、日程に従いまして進行いたします。

日程第1、第3号議案 平成20年度6月補正予算の調製依頼についてを議題に供します。

本案について、施設整備課から説明願います。

萩生田施設整備課長 それでは、第3号議案 平成20年度6月補正予算の調製依頼について御説明申し上げます。

学校の耐震補強、地震防災対策でございますが、平成24年までに完了ということで、現在取り組んでおります。

しかしながら、19年度に中学校の耐震設計でいきますと、7件中5件が入札不調、あるいは辞退ということで、その後、何回も入札にかけたんですが、入札不調ということになりました。

そこで、関係所管である建築課等と調整をした結果、耐震診断については診断・設計・工事と3カ年かかるんですが、設計の前段階の診断については早目に行うことといたします。それから、設計の委託費についても、実態に合わせた中で増額をし、業者が限られている中で、4月・5月に発注を集中するのではなく、均てん化を図るということの中での債務負担の設定ということで、新たな補正予算を組むという内容でございます。

詳細については、担当の野口主査の方からお話をさせていただきます。

野口施設整備課主査 それでは、補正予算について説明いたします。

今回の事業費全体としましては、小学校費で1,622万1,000円、中学校費で1,530万6,000円の増額補正を予定しております。

内容につきまして、順次説明いたします。

まず1、耐震診断調査委託の追加の件であります。昨年度、耐震設計委託において、入札不調や入札辞退が多く、耐震化事業計画に大きな影響を及ぼしております。つきまし

ては、設計の発注時期をずらし、2年にまたがって対応するなどの措置を講ずるため、耐震性能診断を早期に行う必要があり、小学校費で4,500万円、中学校費で3,600万円を増額しました。

次に、2としまして、耐震補強実施設計委託費の増額と債務負担の設定の件であります。先ほど若干申し上げましたが、設計委託費については、昨年度、中学校7件中5件が入札不調となっております。原因としましては、発注時期の集中化と補強設計時においても、補強部材の配置計画の再検討等が必要なことから、算出基準が見直されたことに伴い、小学校費1,823万1,000円、中学校費1,978万2,000円を増額しました。

また、発注時期を前期・後期と分け、後期の発注分は20年度・21年度の2年間で設計を行うため、新たに債務負担を設定するものであります。

債務負担設定分のうち21年度の支払い予定額として、小学校費4,701万円、中学校費4,047万6,000円を計上しており、先ほどの耐震診断の増額分、設計委託費の増額分との差し引きで、小学校費1,622万1,000円、中学校費1,530万6,000円の事業費の増額補正をお願いするものであります。

説明は以上であります。

小田原委員長 施設整備課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑お願いいたします。

細野委員 二つあります。

一つは、ほかの市でも同様のことが起こっているのかどうなのかというのが一つですね。ということは、それは入札に応じる業者というものが、かなり八王子近辺とか、そういうところに限られているのか。あるいは、全国規模で募集するようなことができるのかどうか。どういうことかと言うと、結構狭いところで業者を選定するとなると、それだけで談合とは言わないけれども、この補正額を上げるような、そういう動きが出てくるのか。それは、まず一つ聞きたい。

二つ目。入札不調というのは、これは余りにも低かったから、こちらの方の設定する予定価格が低かったのかどうか。それは、例えばこちらの方で指定するときの値段というものが甘かったのか。あるいは、世間相場から見てどうなのか。そのあたりのことが入札不調に関係するのかどうか。先ほど、あなた方は、結構同じ時期にやるから業者の数が少ないと言ったけれども、本当にそれは少ないのかどうかということ、その二つを少しお聞きしたい。

野口施設整備課主査 他市の状況ですけれども、今回のこの基準につきましては、東京都や町田市で同じような設計の基準を設けていまして、今までの八王子市の設計の基準ですと、東京都や町田市の状況から比べると、設計額自体が低くなっているという状況があります。

また、どうしても年度当初に入札が集中して、他市との競合とか集中する状況がありますので、ここで、その時期をずらして対応するという事を考えております。

小田原委員長 今のは質問に答えていないんだけど、他市でも入札不調が同じような理由であったのかどうか。

萩生田施設整備課長 他市の状況ですが、細かくはとらえておりませんが、新聞報道等によりますと、やはり公共事業、耐震も含めて、入札不調があるというようなことは言っております。それから、設計業者については、耐震の設計業者は八王子の登録では約40社あるというふうに、契約課からは聞いております。そういった中で、その登録業者はほかの市も何市か登録してあるはずなんですけれども、学校施設の耐震化自体が、文部科学省の方では平成25年までにやりなさいというようなことで来ていますので、耐震化をどの自治体も早めているという中では、耐震の診断なり設計の業務量が全体にふえているということは言えると思います。

それから、入札不調の関係ですけれども、金額がやはりある程度乖離をしているという実態がございます。

細野委員 乖離しているわけね。

萩生田施設整備課長 はい。

細野委員 世間相場から見て。

萩生田施設整備課長 私どもでは、診断でも設計でも予定価格といたしますが、予算ベースの金額があるんですが、それと比較して実際の札が高いということが実態としてあります。

細野委員 何でそんな話をするかというと、結局これ、小学校とか中学校の耐震というのは、絶対必要だと思うんですね。優先順位が非常に高いと思う。だから、他市から比べて、若干高くても応札してもらおうというのは、とても大事なことなんですよ。工期がおくれるということが非常に問題なわけね。そうしたときに、世間相場から見て、低いものを出す。それは予算統計から見れば、それは喜ぶことかもしれないけれども、実際できれば同じことになるわけでしょう。だから、こここのところは補正額をとるって、それは必要かもしれないけれども、少しそこは甘かったんじゃないか。もしそうじゃなければ、今、

登録業者が40社と言いましたよね。もっとふやしてもいいんじゃないかというようなことの対策は、どういうふうに考えていますか。

萩生田施設整備課長 設計業者の登録は、業者の方から市の契約課に登録するという事になっているんですが、実態として40社ということの中で、今、耐震自体がかなり前倒しで診断、設計、多くなっているという中では、そういったことも考えなきゃいけない部分だと思いますけれども、これは業者の方で市に登録をするということなので、私どもの方でどういった働きかけができるかという部分はありますけれども、その辺ちょっと契約課とも、また相談してみたいと思います。

小田原委員長 簡単に入札業者をふやすことができそうな話をしているけれど、実際はできないんじゃないですか。格付みたいのがあって、A、B、Cとか何かあって、実績等を根拠に、その応札業者が決められてくるんじゃない。今、そういう成果としては、なくなっていますか。だれでも応札できる形になっていますか。

萩生田施設整備課長 すみません。委託については、ちょっとはっきりわかりませんが、工事について言えば、その工事の金額、レベルによって業者登録は違うと思います。Aランク、Bランク、Cランクは微妙に違いますので、業者によっては、例えば大きな工事は登録できない業者というのもあるようには聞いております。

それから委託については、細かいことはわからないんですけども、ほかの自治体も登録をする中で、業者としても登録すればその自治体から契約をするという前提ではやるわけですので、いっぱいいっぱいであれば自治体の登録は控えるという部分もあるかもしれないと思っています。

小田原委員長 私が言っているのは、ふやす分においては大いに結構なことなんで、むしろどちらかという、ランクを決めて、実績を踏まえて、応札業者の登録が制限されるというようなことを外してほしいとは思っているんですよ。そうしなかったら、こういう話というのは、できるだけ安い方がいいに決まっているわけだから。安くて、しかもきちんとしたものがつくられるような形をやってほしいわけ。

ほかに、何か。

ちょっとお伺いしたいんですけども、「報道によれば」という話があったけれども、「報道によれば」はむしろ違う話で、談合等ができなくなっちゃったから、だから入札率が落ちたというふうに、私は報道をそういうふうに受け取っているだけけれども。課長のお話のような理由のように受け取っていませんでした。

萩生田施設整備課長　　すみません。読売新聞の新聞記事からお話をさせていただきましたけれども、細かい実態については、よその市にも聞いておりませんので、本当の実態のところはつかんでおりません。

小田原委員長　　ということなのですが、こういう形でもって補正予算の調製依頼をすることなのですが、御了解いただけますでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　特に異議がないようでございますので、本案については提案のとおり進めていただくということになります。よろしく願いいたします。

小田原委員長　　では続きまして、日程第2、第4号議案　八王子市生涯学習審議会への諮問についてを議題に供します。

本案について、生涯学習総務課から説明願います。

桑原生涯学習総務課長　　それでは、第4号議案　八王子市生涯学習審議会への諮問について御説明いたします。

八王子市生涯学習審議会条例第2条では、生涯学習の振興に関する計画の立案につきましては、教育委員会の諮問により、審議会は調査・審議を行い、答申をするということになっております。現在、生涯学習事業につきましては、平成16年に策定しました八王子生涯学習プランによりまして事業を推進しております。この計画プランが平成20年度で満了となります。そこで、現行のプランをベースに、新しい生涯学習プランを作成するため、その方策について諮問するものであります。

諮問の細かい点については、斉藤主査の方から御説明いたします。

斉藤生涯学習総務課主査　　現行の生涯学習プランをベースといたしまして、時代の要請に応じました、また地域の特性を取り入れた具体的な方策を打ち出す新しい生涯学習プランを作成するために、その基本方策について諮問をいたしたいと考えております。より具体的にテーマごとに御説明をさせていただきます。

まず、生涯学習に関わる団体・個人の連携及び市の支援策のあり方についてでございます。八王子ゆめおりプランの都市像「だれもがいつでも多様に学び豊かな文化を育むまち」の実現に向けまして、市民が生涯を通じて学習できる、そのための支援の方策、あるいは様々な学習情報の一元化と市民への発信のあり方、身近な活動場所としての小・中学校や公共施設、あるいは民間施設といった施設の活用、また生涯学習関連施策への進行の

管理と評価の仕組みづくりの導入などを、具体的に総合的・効率的に推進するために、その基本方策を諮問いたします。

続きまして、社会教育施設の今後の方向性と役割についてでございます。市民がいつでも多様に学ぶことができること、また少子高齢化・高度情報化・国際化といった現況の社会状況にふさわしい、新しい視点や新しい取り組みが求められております。このため、豊かな文化の醸成や今後の八王子市の生涯学習の発展のために、生涯学習活動への適切な機会提供のあり方、家庭教育事業の振興方策、生涯学習情報の提供方法や運営状況の「評価」方法などの課題を中心に、生涯学習拠点としての「社会教育施設の今後の方向性と役割について」諮問をいたします。

続きまして、八王子市の図書館のあり方についてでございます。現行の「ゆめおりプラン」や「生涯学習プラン」を踏まえた上で、図書館の今後の方向性について、次の2点を重点事項、具体的事項として諮問をいたします。

まず1点目は、今、求められる図書館像です。読書活動の推進に代表されるような既存路線の拡充を図っていくとともに、課題解決型の図書館への転換や情報発信機能の拡充など、環境整備を進める必要があります。地域を支える知識と情報の拠点として機能する図書館を目指し、諮問をいたします。

次に2点目は、効果・効率的な管理運営でございます。あるべき図書館を支えるサービス体制、経費の圧縮、業務の効率化など、最適な運営方法を検討する必要があります。具体的には、中央図書館と分館、分室との機能分担の推進、現行業務の見直しに伴う資源の適正配分等を諮問いたします。

事務局からの説明は以上でございます。

小田原委員長　生涯学習総務課からの説明は終わりました。

本案につきまして、御質疑・御意見、あわせてお願いいたします。

細野委員　諮問理由のところの中に、中教審で「知の循環型社会の構築」とありますよね。これはどういうふうに、皆さんのところで議論をされているわけですか。3行目のところですね。それをどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

桑原生涯学習総務課長　やはり学習を通して、いわゆる老若男女といいますか、子どもさんから大人まで、そういういわゆる生涯学習といいますか、そういうものが社会の中でうまく循環していくというふうなことを、そういうことを目指していくということを考えています。

ですから、子どもから大人まで学習を通して社会に循環していくような、そういうことを考えています。学習を通してですけどね。

細野委員 それもあるかもしれないね。お年寄りが若者を教えたりとか、若者の新知識をお年寄りに教えるとか、そういう話。

桑原生涯学習総務課長 お年寄り同士というの。

細野委員 それから、また学校と地域の中で知が転換していくとことがありますよね、地域社会で。じゃあ、そういう循環型の社会で、知が回っていくと。社会にその地域の絆ができたとか、いい地域社会ができる。そういうもののための、それは一つの仕組みづくりだと、生涯学習をとらえたとしますよね。そうすると、その中で、今ここで連携とか市の支援とか、施設、それからこの中には特に図書館というような言い方をしているけれども、そういうのはどういう役割、あるいは機能を持たなきゃいけないんだろうかというところは、どういうふうに考えているんですか。

桑原生涯学習総務課長 やはり行政が生涯学習を、いわゆる市民にさせるのではなくて、市民が学習をする上で、行政はやっぱり支援をするというのは最大限の責務かなというふうに思っていますので、それはハード・ソフト面も含めて行政ができること、限界はあるかと思いますが、できることを行政が支援をすると。その中で連携も出てくるでしょうし、コミュニティも育つのかなと。そういうところでございます。

細野委員 ここに、2の社会教育施設というのと3の図書館がありますよね。これも1のところの連携とか、そういうものと結構関係してくるような感じもしますよね。そのあたりどういったふうに。

桑原生涯学習総務課長 とりあえず諮問は3部会に分かれますが、最終的にはトータル的な横のつながりをして、3部会の調整をかけて、最終的には一つのものにまとめて上げていこうというふうには考えていますので。

細野委員 3部会って、この1、2、3とそれぞれ部会があるんですか。

桑原生涯学習総務課長 失礼しました。三つの諮問、これが部会制をとりまして、部会でやろうと思っていますので。

細野委員 その部会を教えてください。

齊藤生涯学習総務課主査 社会教育部会、施設部会、図書館部会の3部会でございます。

桑原生涯学習総務課長 委員さんの構成は、学校教育の関係、社会教育の関係の方が今9名の方が入っています。それから、学識経験の方が4名入っています。それから、公募市

民の方が3名。16人の構成にしてありまして、委員長を外して5人ずつの3部会で進める予定でございます。

細野委員 この社会教育、施設と図書館の部会という形になっていますよね。この社会教育部会というのは、社会教育の概念自身も生涯学習の中でどういうふうに変えていかなきゃいけないんだとか、コンセプトを変えていかなきゃいけないんだとか、そういうところまで踏み込んで、新しいコンセプトを実現するためにはどういう施設の使い方なり、調達の仕方をしたらいいとか、図書館についてもどういう形で機能を持たせたらいいか、そういう話をするわけですか。

桑原生涯学習総務課長 そうですね、それも含めて。

細野委員 そうすると、1・2・3は常に連携しながら議論していくと。

桑原生涯学習総務課長 はい。調整をして、事務局も全部入りますので。今の予定ですと、9月・10月ごろに中間報告の中で、そこで1回調整をしまして、中間報告をつくっていききたいと。

細野委員 中間報告は9月ですね。最終は。

桑原生涯学習総務課長 最終は、できれば今年度中に上げたいとは思っていますが、議論の進捗状況によっては、もしかしたら来年度にかかるかもわかりません。

細野委員 この審議会の進め方のときに、いろいろなオブザーバーを呼んだりして、いろいろな意見を聞くような、そういうこともやられる予定ですか。

桑原生涯学習総務課長 委員さんの方で必要があれば、そういうこともしていこうかなと考えています。

細野委員 委員の方からは、その要望って、ほとんどあるかどうかわかりませんが、皆さんの方で少し、八王子には、すぐれた方がたくさんいらっしゃる人材バンクがおりだと思いますから、国際的な状況の中で、生涯学習というのがどういうふうに進んでいるのか、それからビジネスの方から見て、生涯学習というのはどういう要素を取り入れてほしいのか、あるいは大学関係者だったら、どういうのがほしいとか、そのあたりのことを少し聞いていただきたいんですよね。

今、学校教育を中退する人がかなりふえているんですね、いろいろな状況で。そうすると、それを補完してあげる必要があるというようなこともやっぱり生涯学習に、とっても大事なことですし、それから大学を出て、就職がなくて、第二新卒なんて言う人もたくさんいるんですよ。そういう手助けなんかも、いろんなところで今やっていますけどね。そ

ういうときに、やっぱり圧倒的多数必要になるのは、知識のところですね。そういうときには、生涯学習がどういうふうに使われるのかというようなことも少し考えてほしい。

ですから、ビジネスとか、福祉関係の人たちに、ぜひお話を聞くというようなことをやってほしいですね。一生涯学びだというような位置づけでやってほしいと思います。

桑原生涯学習総務課長 その辺も審議会の方に、教育委員会の委員さんの意見として、私の方からちゃんとお伝えをします。

小田原委員長 そのほか、いかがですか。

川上委員 これ今、直接にこの諮問に対することになるのか、ちょっとよくわからないんですけどね。今、ミャンマーのサイクロンですとか、中国の地震ですとか、ああいうところの映像が映りますよね。あそこで人々がしている行動って、それこそ究極の中での人間としての社会的な知の循環だと。理の循環であり、情の循環だろうというふうに思うんです。

それを見て、どのような生き方をしているかというところが、要するに究極の人間の生きていく目的というか、人格の形成というか、完成というか、そういうところなのではないかなというふうに思います。映像を見るたびに、人間としてのあり方という、人格を磨くということは究極的にそういうところにあるのではないかなというふうに、私はとても思っていますので。

今すぐこの諮問にその文言がどうのこうのじゃないですけど、知の循環と言ったときに、要するに食べ物を取り合って、引き裂いてという部分がありますよね。そういうことに関しては、いろんなところでも取りざたされていると思いますけど、人間はどう生きていけるかというところを探るのが生涯学習で、よく生きていこうと考えて、それを目指していることが生涯学習というところなんじゃないかと。それはよい社会をつくるために、実現に向けて生きればいいのかというふうに思うんですが。直接関係ないんですけど、今ちょっと直接目の当たりにしているものですから。

細野委員 もう一つ言い忘れたんですけども、学校教育、あるいは学校での学習というのと生涯学習というのは、切っても切り離せないんですよ。むしろ車の両輪かもしれない。一方が機能不全になったら、一方も機能不全になっちゃうわけです。そのところを、ちゃんとやっぱり見据えてやってほしいと思います。

小田原委員長 今お2人の御意見があったわけなんだけれども、それを踏まえて、この八王子市としての生涯学習というものをどういうふうに考えているのかというふうに問われ

たら、どういうふうにお答えになるんですか。

桑原生涯学習総務課長 行政ができることは決まっていますが、そうではなくて、もうちょっと、いわゆる知ですとか、精神的なものですとか、今、委員がおっしゃったように知ですとか、情ですとか、そういうものに、踏み込んでいく必要があるかどうかというのは、また検討会でやってもらって。

小田原委員長 皆さんとして、ここがあるのかないのかをお伺いしたい。

菊谷生涯学習スポーツ部長 生涯学習につきましては、私ども、委員の皆さんも御存じの八王子ゆめおりプランがございます。その中で目指す方向として、ちょっと2行ほどでするので読み上げますと、市民の一人一人が心の豊かさや生きがい、能力の向上を求めて、いつでもどこでも意欲的に学習できる機会の提供と、その成果を生かせる仕組みづくりを市民と協働して推進していくということで、生涯学習の推進を八王子の憲法と言える、このゆめおりプランに規定しております。その個々の具体的な施策を今回の諮問の中に生かして、その答申をいただいて、実際にそれぞれ、これは生涯学習スポーツ部だけではなくて、市民各層、それから市の組織を挙げて生涯学習に取り組んでいく。こういうものが現在の私どもが考えている生涯学習ということになっております。

小田原委員長 それで、私はいつも口走っていることなただけけれど、生涯学習は教育の中の一セクションとしてあるわけだけれど、そうじゃなくて、今、部長のお話にあったように、八王子市の都市像として掲げているんですよね、生涯学習というよりは。そういうことであるならば、八王子市として全体で生涯学習を進めていくべきだと私は思っているわけです。教育の一分野で受け持つんじゃなくて、市長部局でむしろ受け持つべきだという考えを持っているんですよ、私は。だから、それを教育が受け持っている以上は、そういう観点からどういうふうには生涯学習を考えていくのか。

今、細野委員は車の両輪だという話があったけれども、これは前も川上委員も言っていたんだけど、学校教育は生涯学習のうちのむしろ一部なんだというふうなとらえ方をすべきだと考えているわけです。

そういう観点というか、基本的な考え方を持ちつつ、ここで示されているように、教育基本法が改正された、それから中教審の答申、この中教審の答申は最近出たものではなくて、2月の部分を言っているわけだけれども、最近の中教審の答申では振興基本計画が出されているわけです。そこの中でも教育基本法及び振興計画の答申では、社会全体で教育の向上に取り組むということをもまず基本方針として掲げているわけです。この社会全体

で教育の向上に取り組む、社会全体で考えていく点で、八王子市は生涯学習をどう考えるのか、どういうふうに考えているのかということをもまず示すべきだと。これは、これから私たちが八王子市としての教育振興基本計画をつくらなきゃいけない。それが、まさにこの審議会にかける前にも持っていなければいけないことだろうというふうに思うわけです。

そこで、だから、そういうものがあるのか伺っているわけ。それがなかったら、こういって例えば三つの部会があるから三つに分けて諮問するという形は、まだ出すべきではない。前回は申し上げたとおりです。いかがですか。

坂倉生涯学習スポーツ部参事 先ほど生涯学習スポーツ部長から、ゆめおりプランのお話が出たんですけれども、私当時、前の前の職のときに市民の方々と一緒につくっているときに、先ほど委員長からお話があったような、組織で言えば教育委員会に置くのか、いわゆる市長部局に置くのかという話と同時に、学校教育も生涯学習の一環という形でしたが、ゆめおりプランをつくるときには、今のつくり方としましても、第1章が生きる力を育む教育ということで、いわゆる主に子どもを中心として教えていくといいますが、行政が中心となってやっていくような発想で組んでおります。

一方で、第2章で豊かな心を育む生涯学習という形は、今まさにおっしゃられたような、これも先ほど読んだように協働で進めていくという話もあるんですけれども、地域社会と一緒にやっていく、またおのおのの個人が進めていく生涯学習活動の支援をしていくためには、場所づくりであるとか機会づくり、そういうものに行政は力を入れていくんだという形で作っております。

そういう意味では、今おっしゃられている意味と同じかどうか分かりませんが、行政の役割というのは教育とは少し、積極的に引っ張っていくというよりは、いかに学びやすい環境をつくるか、そういうところに力を入れていくということを主眼に考えて取り組んでいくのかなというふうに思っているところでございます。

小田原委員長 いいですよ、そういうことで。いいんですけども。繰り返しますけれども、細野委員の話ともダブるんですけども、先ほど申し上げた基本的な方向、中教審の答申の中に出てくる中に、今、参事のお話のように、だれもが身近な場所で地域ぐるみの子育て支援や教育支援を受けたり、こういった活動に参加したりすることができるようにするということが一つと。

もう一つは、さっきの大学の話ですけれども、学習者が身近な場所で、そのニーズに応

じた学習機会を得ることができるよう大学等における学習機会の増加を目指すということを行っているわけですよ。そういうようなことを八王子としてもどういうふうに考えて進めていこうとするかというのを、まず持ってほしいわけ。それを示せと言っているわけ、この前段の中でね。

そうして、じゃあ、たまたま三つの部会があるから、その中でそういう考え方に基づいて、これとこれとこれについての確な意見を寄せてほしいというお願いをすることだろうと思うんです。そういうことを私は申し上げているわけなんだけれども、そういう形でもう一回再提出してほしいというのが私のお願いです。

細野委員　もう一つ、ちょっとオブラートに包んでいるわけね。要するに基本的に、この知の循環というのを出したのは、学び直しをしてほしいということなんですよ、親も子も。要するに学校教育を受けたよ、学歴がついたよ、大卒になったよ、でも、大卒にふさわしい知識を持っているのか。高校を出ましたと、高校卒業にふさわしい学力を持っているのか。いろいろなことが言われているわけですよ。そうすると、学び直しをそれぞれやらなきゃいけないわけ。それは大学での補習授業であったり、高校での補習授業、いろいろあるわけですよ。そういうことを社会全体としてやっていくためには、どういう連携の仕方があるのか。そこだと思うんですよ。そうじゃないと、国際競争にも負けてしまうと。人生一生学習だよ、勉強だよということが言われながら、地域もそうだし、家庭だってそうだし、学校だってそう、十分にその機能を果たしているわけじゃない。そうしたら、それぞれで反省しながらやっていきましょか。

そのときに、地域社会として八王子はどういう生涯学習を位置づけるのか。そうすると、八王子はたくさんの財産を持っていると。百幾つかの小・中学校も持っているし、市民会館もあるし、大学も二十幾つあるんだから、それから、市民だってすぐれた人はたくさんいるんだから、総動員してどうしましょうか。みんなで生涯学習を考えていきましょうよと、そういう作り方。それが知の循環なんで、その背後にはものすごい危機意識があるわけですよ。学び直さなきゃいけないんだと。親が子どもをちゃんと教えられないような時代なんですからね、しつけも含めて。学校の先生だって、そうかもしれない。

そんなことが入っているんで、八王子独自の今委員長がおっしゃったように、八王子独自としては生涯学習をどういうふうに考えて、その理想の方向性に対してどういう施策を打っていくんだということをサポートするというんじゃなくて、八王子はこうなんだよと、そのために予算づけもしますというようなことを、やっぱりある程度シナリオ化しておい

て、審議会の方にお出しになったらどうかなというふうに。ということは、委員長のお考えだし、我々もみんなそうだと。だから、その準備が整った段階でお出しになったらどうですかということですよ。

小田原委員長　もう一つつけ加えると、最初にきょうのお話の説明は、裏の方の1番の話に入っちゃったんだけど、この1番のタイトルを見ると、生涯学習に関わる団体・個人の連携及び市の支援策のあり方というふうに、ここに行っちゃっているわけですよ。これが生涯学習の基本的な考え方というふうに思われちゃうから、こういうのは改めてほしいと言っているわけ。

学び直しという細野委員が言っている、あるいは先ほどから出てきている知の循環ということがどういうことなのかと、きちんととらえ直して、示して、そして施設のあり方、図書館だって施設のひとつでしょう、そういうものをどういうふうに位置づけていくのかということだと思えます。

菊谷生涯学習スポーツ部長　くどくなりますけれども、八王子市の生涯学習につきましては、これは公民館が市民会館に併設されて以降、終戦直後ということではございませんけれども、一定の歴史もございます。そういう中で公民館活動、あるいは生涯学習ということに取り組んでまいりましたし、16年3月にできましたこの「学び開こう」、この冊子、御存じだと思いますけれども、こういう中で生涯学習についての八王子市としての議論も重ねてまいりましたし、八王子ゆめおりプランの中でも、先ほど申し上げたような八王子の目指す方向ということも示してございます。

そういう中で、既に先ほどお話のあった大学で学ぶ機会等、いろんな個々の具体策につきましても、実際、公開講座とか、そういうところにも市民の方が参加できるような、そういう情報提供、また八王子独自では市民大学「いちよう塾」の設立とか、これは私ども教育委員会が所管しているわけではございませんけれども、そういういろんな切り口から生涯学習に取り組んでいるのが八王子の現状でございます。

今、委員長、あるいは細野委員がおっしゃったような、そういう市の生涯学習の考え方につきましては、やはり一定程度、私どもは方向性というものは御提示、今までもできているのではないかなと、こんなふうに思っております。

一つにはこれの延長線上ということもありますし、また見直しをしなきゃならない部分もございます。そういうものも含めて、今回諮問をしているのが内容かなというふうに思っております。急いでやるということではございませんけれども、今、委員長、あるいは

細野委員、川上委員の意見等も踏まえながら、この審議会の中では議論をしていけたらと、こんなふうに考えております。

これは諮問という、後は各審議会にお任せということにとられがちですけれども、私どもの経験では逆に市の方に持って行ってしまふんじゃないかという、そういう危機感を持つ委員さんの方が逆に多いくらいですし、今回の委員の中には全国的に非常に有名な生涯学習に取り組んでいる先生とか、いろんな方もいらっしゃいますし、今、各委員の皆様がおっしゃったようなことは、実際、答申の段階では再現できるのではないかなと、こんなふうに考えております。

出し直しということもありますけれども、できれば今、委員各位がおっしゃったようなことを担当所管の方から審議会委員の方に話すことによって、そういうことも審議会の中で議論していただきたいと、こんなふうに思っております。ぜひきょうの時点で、もし決めていただければ大変ありがたいというところでございます。

小田原委員長　　今の話、決めていただければと言うけれども、例えば1番の文言が変更できればいいですよ。変更していただければ、この場で。本文の中においても、具体的にはというふうに出てくる、そこがまずいと言っているわけですよ。そういう考え方で生涯学習というものをまず考えられていくのは、まずいんじゃないかと言っているわけだから。

例えば川上委員の発言をどういうふうにとられています。

菊谷生涯学習スポーツ部長　　さきのサイクロンの被害とか、あるいは中国の地震という中で、いろんな人間が生きる姿といいますか、そういうのを我々、目にできるわけでございます。そういう中で、ちょっと川上委員が言われたのとはちょっと趣旨が違うかなと思いますけれども、そこで人間がどのような生活を、生きるためにどんなような行動をしているのかというようなことは、ああいう映像を見ることによって非常によくわかるわけです。それを見て、日本に置きかえたときに、非常に我々、自分の体験になって恐縮ですけども、今の小学校、あるいは中学校の犯罪等を見ますと、非常に食にありつくのが大変な時期に育った方が犯罪とか、そういうのが少なかったのかなということはわかります。

ただ、今の例えば発展途上国というんですか、ああいうところは逆に、そういう知の循環といいますか、教育を受けることが非常に困難な社会なのかなと。一方では、生活をどのようにするのかということをお我々も非常に深く考えるわけです。人間の幸せというのが、じゃあ、どこにあるのか。物の豊かさにあるのか、あるいは精神的な、そういう活動の中にあるときの方が、逆に人間は進歩するのかとか、いろんな受けとめ方があるんじゃない

かなというふうに思います。

ただ、私ども、今の日本は、さきほど細野委員からも御指摘ありましたが、発展途上国とは当然違う経済段階、あるいは政治段階ということがございますので、それを踏まえた生涯学習ということを本市では展開していかなきゃいけないのかなと、こんなふうに思います。

小田原委員長　　で、何なの。今のお話は。それで、それが盛り込まれている文面だと思うわけ。だから、これを通してほしいというふうになるんですか。

菊谷生涯学習スポーツ部長　　今は、川上委員のですね、どういう受けとめ方かというお話でしたので。

小田原委員長　　ちょっと違いますよ。僕は違うとは思っただけけれども、受けとめ方が。川上委員が怒るんじゃないかと思います。そういう受けとめ方だったら。けども、じゃあ、そういう話が出たとしたら、その考え方をよしとして、そういうもので、ここの1番なら1番というものが述べられているか。生涯学習というものを考えてほしいという形でもって出ていますか。それは出ていないと思うんです。だから、それも含めた形のもので、もう一度再提出してほしいと言っているわけ。

川上委員　　ちょっと私の大学のことで恐縮ですが、私は八王子の、ここに文章に書いてあるんですが、「生涯学習は単に知識を求めるとか技を磨くこととは違い、人の生き方に関わらないとできないこととされています」と書いてありますが、「ここ八王子には様々な経験を積まれた方が心の動いた時にいつでも学習できる環境が整っています」と、私はそこまで書き切っているんです。長い間、八王子の生涯学習のプランをつくる時にもかかわっておりましたし、それからこうしていったらいい、ここからここは教育委員会ですけれども、先ほど「いちょう塾」の話も出ました。また、別の部署で、生涯学習に対して環境を整えることは十分に知っているというふうに思っているんです。もちろん、十分だからこれでよしというところではありません。私は大学としては御協力できることは、それに対してしてきたつもりでいますし、それから八王子の今までのやってきたことに対して、精いっぱいやっているということは評価しているんですね。それで、私もこういうふうを書くわけ。私の文章ですから、今の。

それで、それから考えたら、なおさらこの文章は新しくしなきゃいけないとか、何とかというような方向性じゃなくて、何かもう少し中身をもっと十分なものにする、さらによくするということにしていただければなというのは、すごく思いが強いんですね。

支援策のあり方ということですけど、あり方について今までも支援してきているわけですからというところ。

ですから、先ほど部長がおっしゃった、そのプランをもっとそれを続けるつもりでもよろしい、もっとその先に進めるという言葉がありましたので、そのようなことをここにお出しになればいいのではないかなというふうに、ちょっと具体的にはそういうふうに思うのですが。

桑原生涯学習総務課長 1 ページ目の前段では、最後の3行あたりに、今回、今進めている生涯学習のプランをベースに、時代の要請ですとか、地域の特性、具体的な方策を打ち出す新しい生涯学習プランを作成していこうというふうなことで、総合的には入れてあるんですが。

川上委員 それにつながっているはずなんですね。でも、ここでまたぐっと。

小田原委員長 それで、何でその1・2・3がというのがわからない。そこがわからない。言葉はいいよ、そういうふうに言われれば。だけど中身はわかっていないということなんですよ。どっかで使われている言葉をここに持ってきているだけじゃない。それじゃあ、だめだと言っているわけ。

細野委員 だから、この2枚目のところね。今、三つになっているけれども、まず1としては、時代に即応したような八王子独自の生涯学習のあり方は何かということをお聞きしたい。その中でも、特に今大学とか、いろいろの組織とか何かあるけれども、そういうものとの連携とか、市はどういう姿勢で取り組んでいったらいいのかということもお聞きしたい。3番目は、社会教育とか図書館というものをどういう形で使おう。あるいは自前もあるだろうし、連携等も含めてのこともあるでしょう。大学なんか、特に図書館なんか開放してほしいとか、いろいろあると思うんですね。そういう形で書いてくださると、じゃあ、中間答申が待ち遠しいなというふうになるかもしれない。

だから、せっかく1ページの最後のところに、時代に即応した新しいプランにしたいんだから、ついでだったら生涯学習は八王子独自のコンセプトはこうですよということも出してほしいと。そのときには、今までの八王子が持っている財産は何かと。経験も何かいろいろある。施設もある。そういうものを踏まえて、何ができるのかということも当然やってほしいと。

各論の中で、連携のお話とか、支援のあり方とか、図書館とか、そういうふうな社会施設をどうやって使うとか、今までの経験をどういう形で、データベースにしてもいいし、

知の循環に回るような形にしますよとか、そういう話を２ページ目に書いてくださると、通すんじゃないかと思うんだけど、どうですか。

小田原委員長　きょう、このまま通してほしいという話なんだけれども、９月と言いませ  
んから、１０月にずれても構わないと私は思いますから、今回言われた事柄を踏まえた形  
で再提出をもう一回お願いしたいと思いますが、いかがですか。

菊谷生涯学習スポーツ部長　わかりました。

小田原委員長　生涯学習スポーツ部が教育の中だけじゃなくて、市長部局にいる形の中  
でいるものと思って、そういう中で全市民を巻き込む形の八王子の生涯学習を考えていた  
だいて、担当部署が教育の中の生涯学習スポーツ部だというふうな形で展開していくん  
ですよというものを、今、頭の中に描きながら、新たな今までのを当然引き継ぐとして  
も、新たな発想の生涯学習をつくる像を、ビジョンをつくっていく、そういうものとし  
て示してほしい。

ということで、よろしいですか。

細野委員　そうですね。

もう一つ、市長部局というか、この事務局に審議会が引っ張られるというおそれがある  
というふうに審議会の方でそういう発言をされたら、その人は能力ないと私は思う。そ  
んなのに引きずられては困るんですよ。皆さんも一生懸命いいたたき台をつくってくださ  
って、向こうもそれに対して、またプラスアルファするような、それぐらいの力の拮抗がな  
きゃ、何のための審議会かわからない、ということをお教育委員が言ったと言っておい  
てください。

小田原委員長　そのほか、つけ加えること、何か。

川上委員　図書館のことですけど、図書館もそれぞれ情報の一元化、ここに書いてある  
ことをそれぞれ努力していますよね。私どもの大学とも、ちゃんと連携をしようとい  
うことになっている、多分どこの大学ともしているんじゃないか。こういうふうに、今  
現在こうであるというところをもう少しわかって、その上に、さらに重ねるという形  
の諮問をしていただければというふうに思うんですよ。

菊谷生涯学習スポーツ部長　前回、具体的に書いたところを少し全文が長いんじゃない  
かという委員さんの御指摘もありがとうございます。ですから、諮問文をどの程度長  
くするのか。

川上委員　文章じゃないです。

菊谷生涯学習スポーツ部長　現状をね。

川上委員 自分たちの中に。

菊谷生涯学習スポーツ部長 資料としては、当然、議論していただく中では八王子の現状というようなものは出させていただきますし、今、各委員から言われたようなことは、当然、審議会の中で諮問をするだけではなくて、教育委員会としてはこういう考え方がありますというようなことは提示をしていかなきゃいけないというふうに考えております。

諮問文の長さ等のこともございますので、私どもとしては前回の指摘、文章的にちょっとまずかったということが今、御指摘をいただきましたので反省はしておりますが、余り長く書くのもいかなものかなと。

川上委員 私はもっと短くていいと思います。私が今言ったのは、皆さんの中にそれがあるんだというところが見えない、聞こえないんです、お話を伺っていて。ですから、ここに書けということではないんです。諮問というのは、そういうものじゃないというふうに思うんですね。

小田原委員長 書きようによっては書けると思いますよ、川上委員の要望を受けた形で。

この1行の中で組み込めるとは思いますが。もう一回、お手数かけますけれども、ぜひ。

菊谷生涯学習スポーツ部長 わかりました。

水崎委員 一つだけ質問させてください。5月の22日に、第1回の読書のまち八王子推進連絡会議というのがあると思うんですけれども、それと、この審議会との関係ということですか、それはどういう形になっているのか教えていただけますか。

小田原委員長 5月22日の読書のまち八王子についての連絡会と、この審議会との関係ということのお尋ねですが。

坂倉生涯学習スポーツ部参事 あくまで読書のまち八王子推進連絡会議につきましては、現行の、先ほど20年度で切れるという話がありましたけれども、現行の生涯学習プラン、これに則って、具体的な施策展開を設定し、その進行管理をする外部機関でございます。

本来、うちの方のプランは19年度で切れておりますので、新たな具体策を設定しなければいけないところであります。方向性は変わらないにしても、今言われたような新しいものを含めた、いわゆる新規の答申をもらってから新しい具体策をつくろうという中で、とって実際上何ら計画がなく進めるというのもどうかと言う中で、当面2年間ぐらいは、現行のプランを継続しながら重点部を含めて、それをやっていこうということで進めるものでありまして、審議会はどちらかという方向性を決めていくもの、推進会議はそれを受けまして具体的な計画を基準にしながら進行管理を図っていく、そのような形で

ざいますので、ここの答申が延びたことと推進会議の存否とは直接は関係ないという形で進めます。

水崎委員 この会議のメンバーなんですけれども、推進計画をつくったときのメンバーとは違うんですか。また、新たにメンバー構成されたんですか。

今度、議題で会長選出となっているんですけど。

坂倉生涯学習スポーツ部参事 審議会の方は、現在は生涯学習審議会ですけれども、その前は図書館協議会というものがありまして、もう少し数が多うございました。これは市の行革の考え方の中で、大きな視点から見ていただくということで、審議会を合併したことによっておのおのが減ったんですけれども、実際のその進行管理にはもう少し多くの人間、いろんな幅広い方々に入っていただくということで、いわゆる図書館関連の人でありますとか、社会教育関係の人、それから公募委員も含めて選出しております。

その選出でございますけれども、今言われたように、新たに募集するという考え方もありますけれども、現行のものをもう2年間つなげるという意味で、同じ方々に入っていたきまして、いわゆる職で入っている委員は変わりますけれども、その中で改めて2年間の代表を決めていただきたいと、そんなふうと考えておるところでございます。

小田原委員長 審議会とこの推進会議とは全く別のものだというふうに考えるのは間違いだと思いますよ。当然そこで議論され、検討された事柄が審議会にも反映されていく。審議会がどういうことを考えているかということ踏まえながら、この1年半どういうふうな活動をしていくかということ考えなきゃいけないはずだと思いますからね。全然別だから、ばらばらにやっているんだというふうに考えるのはよくないと。そういう点で、よろしいですか。

坂倉生涯学習スポーツ部参事 そういう意味ではありません。

小田原委員長 お話を伺っていると、そういうふうにも受けとれるんで。

坂倉生涯学習スポーツ部参事 そういう意味ではありませんで、あくまでも先ほど言いましたように、答申を決めたものの具体策の進行管理及びそこへのサジェスチョン等なんですけれども、今おっしゃられたのは、この諮問がきょう、諮問が通らないことによって何か影響があるのかというふうにとらえたものですから、そういう意味ではないということで、あくまでも具体的には片や大きな方向性を考えるところ、片や具体策のサジェスチョンプラス進行管理をするところということです。

小田原委員長 ということでございますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 第4号議案につきましては、次回あるいは次々回、改めて御提示していただくということでもよろしくお願ひいたします。

小田原委員長 続いて、報告事項となります。

学事課から順次、報告願ひます。

野村学事課長 平成20年度の小学校・中学校の学級編制がまとまりましたので、ここで御報告申し上げます。例年の形でございますけれども、それに先立つ学校選択制についても結果が出ておりますので、それについても御報告を申し上げます。

報告は、主査の染谷から申し上げます。

染谷学事課主査 それでは学事課から、平成20年度学級編制の概要と学校選択の結果について報告させていただきます。お手元の資料に沿ひまして御説明、報告をさせていただきます。

まず1枚目、平成20年度学級編制の概要についてです。こちらの数字につきましては、通常学級部分の集計となっております。小学校・中学校それぞれ右左に主な概要を掲載しております。小学校につきましては70校、児童数2万9,381名、学級数935学級となっております。これにつきましては、前年比で児童数が40名の増加、学級数に関しましては3学級の減少となっております。

続きまして、中学校につきましては38校、1万3,467名、学級数につきましては387学級となっております。対前年比では、生徒数で202名の増加、学級数では2学級の増となっております。

2番目に、学級数別学校数というところで、小・中それぞれの学級数の学校規模ごとに分類しております。

3と4につきましては、それぞれ児童・生徒数が多い学校、少ない学校、上位三つの学校について、児童数と学級数を掲載しております。

続きまして2ページ目、小学校各学校の学級編制の状況でございます。通常学級以外に関しましては、学校番号6の下、日本語学級22名6学級、一番下の70番高尾山学園につきましては、4年生・5年生が複式学級となっております。

小学校の主な学級編制につきましては以上です。

次に3ページ目、中学校の学級編制の状況でございます。通常学級以外といたしまして

は、5番目下、五中の夜間学級、24番目下の打越中学校の日本語学級、こちらの日本語学級につきましては26名、2学級の学級編制をしております。

続きまして、4ページ目です。こちらは、特別支援学級についての学級編制の状況でございます。こちらの表につきましては、上段が小学校の固定学級・通級学級の順番、下段の方が中学校の固定学級・通級学級の順番で掲載しております。

なお、小学校の知的学級につきましては、横山第一小がことしの4月に開設しております。また、通級学級といたしましては、上叟分方小学校に言語学級が開設しております。中学に関しましては、前年同様となっております。

以上、学級編制の概要につきまして報告を終わります。

小田原委員長 続けて、どうぞ。

染谷学事課主査 それでは、5ページ目の平成20年度学校選択制の結果について報告いたします。

まず、5ページ目につきましては、全体の総括表となっております。小学校につきましては、新入学児童数4,807名につきまして、選択希望者679名おりました。割合としては14.1%、対前年0.6%の増加でございます。中学校につきましては、新入学生徒数4,476名、そのうち選択制度を利用した方が861名、割合としましては前年を1.2%増加して19.2%となっております。

選択理由の主なものにつきましては、小学生については上位から、1番「兄弟が通っている」、2番「通学の距離・安全」、3番「子どもの友人関係」ということで、こちらについては選択制を導入してから、ほぼ同じような傾向が続いております。中学の方につきましても同様に、選択理由アンケートとして上位から、1番「子どもの友人関係」、2番「兄弟が通っている」、3番「通学の距離・安全」、4番目に「部活動」となっております。こちらにつきましても、傾向としては同じような傾向で続いております。

平成16年の導入から5年たちましたが、スタート時9.6%ぐらいからスタートしまして、毎年1%程度の伸びとなっております。

なお、今年度初めてアンケートした中で、各小学校の丸の中では一番下、中学校でも一番下で、「通学の距離」というアンケートをとりまして、「指定校の方が近い」「選択校の方が近い」「どちらも同じくらい」、そういった中では距離を意識して選んだのが、小学生が80%、中学生につきましては60%という傾向が出ております。

続きまして、6ページ目です。受入教室の不足等から学校番号17番横山第一小、48

番みなみ野小、49番みなみ野君田小、50番七国小、53番由木中央小、54番由木東小、68番長池小、69番鑓水小が選択の除外校となっております。

なお、許可区域を含む集計と許可区域を除く集計、または右側の方に前年と同じ統計数字を掲載しております。

続きまして、7ページ目では中学校の集計結果です。7番の第七中学校、36番の松木中学校が、やはり受入教室の不足等から除外となっております。

なお、電子申請をおととしから開始いたしまして、小学校・中学校ともに20%程度の申請がありました。電子申請の中では、アンケートでいろいろな意見もいただいております。

報告は以上です。

小田原委員長 学事課からの報告は終わりました。

本件につきまして、御審議・御意見ございましたらお願いします。いかがですか。

水崎委員 昨年度19年度の第3回定例会でも、18年度の実験制の結果報告があったと思うんですね。そのときの会議録を読ませてもらって、いろんな御意見もそこで出ていたんですけど、追跡調査というんですか、これで終わりじゃなくて、ずっと見ていかなくちゃいけない。制度というのはそのとき最善のものをつくるけれども、見直しが常に必要なんだと。そういった御意見があったと思うんですね。

そして、もう1年たつんですけれども、去年の定例会で結果報告があったから、きょうの結果報告までの間に、何かそういう話し合いとか持たれたということはあるんでしょうか。私は10月から教育委員になったもので、そこら辺わからないんですけど、教えていただきたいと思います。

野村学事課長 追跡調査をかけたかどうかというふうなお話もありましたし、地域の方々からも地域との関係が薄くなるということで、学校選択制の見直しについては幾つか御意見をいただいているところです。確かに追跡調査であるとか、さまざまな検証をしなければいけないというふうに思っているんですが、昨年度の段階では、まず学校教育部全体としていろいろな取り組みをしていますけれども、その中で学校選択制はどうあるべきかというふうな整理というんでしょうかね。まず整理をさせていただいて、それを学校の先生方との意見調整を行うというところまではやったんですけれども、その先がちょっと進んでおりません。

御存じのように、適正配置等審議会の中でも地域と学校の間を考えた中で、この選択

制の問題は放置しておくことはできないというか、どちらかという、もう一度深く地域と学校のあり方を考えていく中で、一度検証すべきだというふうな御意見もいただいています。

今後、適正配置を進める中では、それは不可欠なものだというふうに考えていますので、適正配置等の考え方の中で、一度見直すというふうなことは考えています。

水崎委員 実は、この前いただいた中学校長会の研究紀要の中で、学校選択制について研究されたものがあると思うんです。そこでも、提案というか、提言というんですか、出ていると思います。私は推進したらいいかとか、やめにしたらいいかとか、そういった個人的な意見を申し上げるつもりはないんですけど、例えばアンケートのとり方にしても、これでいいのかとか、結局、どこかでゆっくり話す機会を設けないと、去年も報告があったときに話して、それっきりで終わっているような感じがあるんじゃないかなと思うんですね。

そして、私は学校選択制を、もう既にやっている中で教育委員になって、それについて本当にどうなんだろうという意見を、いろいろ私なりに言いたいなという、そういうチャンスがあったら、ぜひ皆さんと色々な話をしたいなという思いはあるんですけど、そういう場がどこなのかなというのを、疑問に思っちゃうんですね。もちろん、事務局の方が一生懸命やってくださっているのかもしれませんが、私も一人の教育委員としてこういう立場に立ったときに、やはり保護者の立場、市民の立場、そういう気持ちも私なりに言っていきたいなという気もするんですね。

だから、一つ一つについていろいろ聞きたいことはあるんですけども、やはりどこかで一度、これについて話し合わない、早いところではもう学校公開、4月23日に始まったと思うんです。もちろん選択制のためだけではないとは思いますが、来年度入学する子どもさんとか親御さんは、もう動き始めている方、心の準備もされている方もいらっしゃるんじゃないかと思うんです。だから、それを余りここでゆっくりしていると、多分、来年度もそのまま行っちゃうだろうと思うんですけども、どこかでしっかりとみんなで見直す、検証するということをしていかないと、ずるずるとまた新しい年度が始まっちゃうんじゃないかなという気がするんです。だから、どこかで一度、みんなで意見を交わすというんですか、話し合う機会というのを、設けることはできないんですかね。

野村学事課長 今、お話しされたのは、多分、中学校校長会の研究紀要で発表されたことだと思うんですけども、そこについてもやっぱり幾つか部内で話し合ったことなんです

けれども、例えば学校側の受け取り方、制度の使い方というんでしょうか、事務局が進めようとしている、この学校選択制を使って、よりよい環境の学校をつくっていかうという思いと、それから現場で受けとめる側と、もしかしたら少しずれがあるのかもしれないというところ、それは意見交換をしなければいけないと思っています。学校選択制というのは、制度そのものをどうするかというよりも、この制度を使ってよりよい学校環境をつくっていかうというもの、その手段の一つだと思っているんですね。

例えば小・中一貫であるとか、地域運営協議会であるとか、そういうものもいろいろ取り組んでいる中の手段の一つであって、今度、審議会の中でもよりよい学校をつくっていかう、適切な環境をつくっていかうという中で、じゃあ、学校選択制ってどういうふうな働きをしているのか。地域と学校との関係の中で、どういう役割を果たしてきたのか。それとも、もしかしたら障害があったのか。そういったところを全体的な目で見直そうというふうな考え方に、今、立って動き始めていますので、その辺のところは御報告できるときが来ると思いますので、そのときにまた御意見いただければと思います。

小田原委員長 水崎さんが心配していることがよくわからないんだけどね。何かあればここで話しすればいいんじゃないですか。どこで検討するんですかとかと言うんじゃないくて、今ここで報告されているわけだから、それについてどういう問題がある、またどういうことを検討しなければいけないかということがあればここで出してほしいということを行っているわけだから、ここで出されたいいんじゃないですか。

水崎委員 ここで、一つ一つについて言っているということですか。

小田原委員長 こういう制度を進行していて、今年度の結果がどうだったということを報告しているわけだから、それについて疑義があれば質問され、御意見があれば言わなければいけないんじゃないですか。どこか別の場所を設定してほしいと言うんだったら、きょうは時間がないから、じゃあ、これだけについてどこどこ、いつ、この学校選択制について議論をする機会をつくってほしいんだったら、そういうことを提案されれば。

水崎委員 私、やはりそんな簡単な短い時間でやれるものじゃないのかなど。別のところで設定して、いろいろ話し合いをしたいというのが私の希望なんですね。

小田原委員長 ということは、学校選択制が問題であれば何が問題だということをもまず言って、そこでこの場で話し切れないことであるならば、じゃあ、改めて、その集中的な話し合い、そういうふうにしませうという話になるんじゃないですか。

水崎委員 わかりました。じゃあ、申し上げますね。

校長会でも提言されている。小P連の方でも学校選択制について考えを聞かせてほしいというふうに言っている。

それと、ここから見えてくるもの。アンケートのとり方にしても、私なんかは具体的にアンケート用紙をどういうものでやっているのかを見せてほしい。

前もって聞いておけば本当はよかった話なのかもしれないんですけども、いつ、どういう形で、だれに答えてもらっているのかとか、そういうことも知りたいし、選択した人にこれはアンケートを答えてもらっていますよね。例えば何で指定校を選択しなかったのかと、そういうところから見えてくる背景もあるのかなという気もするんですね。

そして、あと、転出の多い学校、そこにはやはり地域性も絡んでいるという気もするんです。学力と関係して選んでいるのかなというところもいろいろ調べたんですけども、そうとも限らない。もちろん選ぶ方のいろんな考えがあるので、一つになるわけではないんですけども、このアンケートを見ても、例えば友人・知人に聞いてというのがあります。こういうのも私はちょっと納得いかないんですね。複数回答だから何ともわからないんですけど、自分の目で確かめなかったのかという、うわさというのはとっても怖いものがあるって、いいうわさもあれば、間違えたうわさもあって、それで判断の材料にもされているのかなというところも心配なんですね。だから、ここら辺も含めて、時間をとって私は検証していく必要があるのかなと。

例えば施設。施設についても親が選ぶ一つの基準にもなっているところもあると思うんですね。ある学校では、耐震の問題で今、使えない校舎があると。そして、使えるところだけでやっている。確かにそこは子どもさんは集まっていないですよ。そういうのも、果たしてどういうふうに今後、考えていけばいいのか。もう統廃合を考えているのか。それとも何か行政として支援をしなくちゃいけないのかとか。そこら辺も含めて、私は見ていった方がいいかなと思うんですね。

細野委員 私、水崎委員にお聞きしたいんですけども、もし制度が時代錯誤になっているんだったら、それを使おうという人たちがだんだん少なくなるはずですよ、強制じゃないんだから。でも、これを見ると、この制度が始まってから、年々、利用者の比率は高くなっているんじゃないですか。ということは、どういうことでしょうか。そこを水崎委員にちょっとお聞きしたい。

水崎委員 私は、この制度を続けるとか、なくせとか、そういうことを言いたいんじゃないんですね。もちろん、数字として、少しずつポイントが上がってきていますよね。それ

は事実として受けとめればよいと思います。

ただ、学校の現場でいろいろ抱えている問題というのもあるんですね。それはある程度、現場が納得するような解決というんですか、話し合いというんですか。例えばこちらでできるものはしてさしあげるとか、学校でやらなくちゃいけないものは学校でやるとか。学校現場では課題がいっぱいあるということ、聞いているんですね。

細野委員　だから、それが選択制から引き起こされている問題なのか。それとも全く関連がない問題なのか。こういうことがもし、この制度がなくなってしまうたら、今、先生方が悩んでいる問題がなくなるんでしょうかということもあると思うんですよ。もっといろいろなアンケートもとらなきゃいけない。僕も大賛成です。どういうことがよかったか悪かったか、そういう追跡調査も必要かもしれません。

これは今、小学校に入る、あるいは中学校に入る親御さんか御本人に聞いたのかわからないけれども、そういうアンケートですよ。受け入れる側は、どういうところで困っているとか、どういう工夫をしているとか、そういうことをやっぱり調べなきゃいけないことは、それは確か。でも、この制度に対するニーズは年々高まっているということ、前提としたやり方、もっとこの制度がうまく機能するにはどうするかということ、調べることは、結構、必要かもしれないですよ。

何だってそうなんだけれども、100%ってないんです、いろいろな問題があるわけ。そうしたときに、これを使うことによってどういうデメリットが出てきているのかということ、確かめて、それをこの制度がもっとうまくいくためにはどういう解決の仕方があるかと。そういうアンケートのとり方というのは、やっぱり必要かもしれませんよね。そういう点では僕は賛成ですけども、この制度は問題があると。校長会がどう言っているとか、中P連がどう言っているとか、コミュニティが壊れるじゃないかとかというような意見があるかもしれないけど、なぜ、じゃあ、コミュニティがちゃんと受け入れる態勢があって、そういうように小学校とか中学校がなっているならば、こんな年々ふえるはずはないんですよ。ということはありませんでしょう。

水崎委員　私も決してこれをなくすために話し合いをしているとかではないので、そこだけはわかっていただきたいと思います。もちろん、私個人の気持ちはいろいろありますけれども、別にそれを押し通すために、今、意見を言っているわけではなくて、もちろん校長会のとったアンケートの中でも賛成の保護者や子どもたちの声も多くありますし、事実は事実でいいと思うんですね。

ただ、私は去年のこの定例会の会議録を見ていると、各学校いろいろ問題があるんですけど、この場で話が出ているわけですよ。現場の声というのを教育長もお話されてたし、会議録に載っているんですね。それについてこの1年間、どういうことをされましたかということをお聞きしたいんです。放ったらかしてあったのか、それとも何かそれについていろいろ話し合いをして、少し進展するような動きがあったのか、あのまま報告して、はい、終わりとなっちゃったのか、それをちょっと知りたいなと。

小田原委員長　　ちょっと水崎さんの話は、話がずれちゃっていると思うんですが。

野村学事課長　　毎年、同じような報告がある中でどう考えているのかと、確かに去年、御質問がございました。

それで、先ほど申し上げましたとおり、学校教育部の中で学校選択制をどうとらえるか、これからいい学校、いい環境の学校づくりを進める上で選択制をどう使うかというふうなところを踏まえて話し合いをし、その後にもまた集中審議の時間を教育委員の先生方にとっていただいて、9月の最後のときに学校選択制について集中審議をしていただきました。

その中で簡単なまとめをさせていただいたんですけども、その中では一部の委員さんには100%御理解いただいたというふうには思っていないけれども、おおむね御理解いただいたところは、目的については、子どもたち、それから保護者が選べる学校。そういうことができる制度であること。それから地域に開かれている、それから地域の特色を生かした学校づくりができること。それから学校の活性化も進むという目的を果たす制度であるというふうな確認をさせていただきました。それから、この制度の利用者の方が少しずつではあるけれども、伸びているという事実も確認をさせていただきました。それぞれの特徴を出しながら、この制度を活用している。または、近い学校に行けるというふうなことも、活用できる一つの方法であるということも確認をさせていただきました。ただ、その中には幾つかの、先ほどから言われている学校側の現場からの指摘、それから、地域からの指摘も含めて、幾つかの課題があるということも確認をさせていただきました。

特に難しいのが、施設に限りがあって、本当に行きたいということであっても、全員の方を受け入れられないという現状もあります。それから八王子市域ってとても広いですから、周辺地域になると学校選択をしたくてもできる学校が少ないという、そういう地域的な条件もございます。そんなことも踏まえながら、今後、学校、それから選ぶ方に情報提供を確実にしていこうと。

先ほど風評というふうなお話もありましたけれども、常日ごろ、早い時期から通知を出

しているところですが、学校の公開日もきちんとお知らせをして、いつでも学校は受けている時期があるから、そのときに見に行ってくださいということも通知等も含めてさせていただいているところです。それから、学校側としても、学校受け入れを進める中で、地域の特色を使った学校づくりを進めるような話もさせていただいているところです。

それを踏まえた上で、さらに学校としては、子どもが減ってしまっているとか、それからふえてしまっていることも一緒なんですけれども、努力してもなかなかできないところがあれば、それは教育委員会が何らかの形で、どんな形で支援したらいいか。それは今後の課題というふうな形で整理をさせていただいて、委員の皆様にも御説明をしたような記憶がございます。そこで一部いろいろと御意見はいただいたところですが、おおむね御了解をいただいて、制度の見直しというのは、これからもうちょっと検証した中でというふうなお話をいただきました。

水崎委員 定例会じゃなくて、別で話し合いがあったと。

野村学事課長 別な形で集中の審議をしていただいたんですけれども。

水崎委員 そこでおおむね方向性とか、課題の解決に向けての方法というのは、それはもう話し合いがされているんですね。

野村学事課長 学校教育部全体の考え方は、御理解をいただいたというふうに私は理解していたんですけれども。

水崎委員 私は10月からなので、そこら辺がわからない。定例会に臨むときに、1年前と同じことをやるのかなと思って、会議録を見てから参加するというをしているんですね。自分が10月に就任してからは何も話はなかったけれども、果たしてどうなのかなと。あれがあのままだったのかなと、そういうことをちょっと心配したわけなんですね。だから、もしそれがきちんと話されていれば、別に構わないんですけど。あとは細かいことを言えばいいわけですからね。

野村学事課長 その話し合いも踏まえて、今回出た審議会の答申がございます。よりよい学校づくり、望ましい学校づくりを目指していく中で、幾つかの方策の中に選択制があるわけですね。地域と学校との関係を考える中で、この選択制が今のままでいいかどうかというのは、そこでは検証する必要があるかとは思っていますけれども、そこではなかなかできないというふうに思っていますので、これからよりよい学校づくりを目指す中で少しずつ制度の見直しとかを進めます。

水崎委員 結局、適正配置とか、小・中一貫とか、そこら辺全部切れないものですよ。

関係はあると思うんですね。だから、とても奥の深いような話になってくるんじゃないかなと思うんですよ。一つ一つで見るんじゃなくて、全体を通して、少し丁寧にやっていった方がいいのかなと、そういう気がするんですね。

小田原委員長 よくわからないんだけど、どういうことを言いたいんですか。

水崎委員 だから、私はこの1年何かしていたんですかと聞いたんですね。そうしたら、9月の終わりに話し合って方向性は出ていたと。

小田原委員長 それだけじゃなくて、かなり心配されているように聞こえるものですから、何を心配されているのか。

水崎委員 それはさっき私が言ったように、施設がそういう状況だから、子どもが集まりにくいけれどもというところで、行政はどういう支援をするのかとか。

小田原委員長 具体的に、だからそういうふうにお考えかというのを。施設が不十分であるならば、その学校は行きたくないというふうに言えば、それはしょうがない話ですよ。

水崎委員 しょうがないと言っちゃっていいものなのか。

小田原委員長 具体的にトイレが汚いから直してくれ、汚いから行きたくないという話だったら、トイレをきれいにしなきゃいけないという話になりますが、それはだれがやるかといったら、まず校長が汚いから直してくれと言ってこなかったら施設整備課だって動けないわけですよ。具体的にどういうことなのか。

それから、先ほど友達から話を聞くのが悪いようにも聞こえたんだけど、それはそういう一つの情報入手の手段で決定しているわけだから、それが悪いというふうに言うことはできないだろうと思いますよね。

水崎委員 それは一概には言えないです。

小田原委員長 一概にじゃなくて。この設問の仕方が悪いというんだったら、これは改めなければいけないけれども、これは前からもお話ししているけれども、経年変化を見たいから、始まったばかりだから、このまましばらく続けたいというお話があったんですよ。

水崎委員 じゃあ、いつまでこれは続けるんですか。

石垣学校教育部長 この選択制については、今回5年目なんですね。平成16年から始まりまして5年目という中で、経年変化を見ている部分がございます。ですから、その中でいろいろ疑義があるかなと思いますけれども、手直しもしながら見てきているところです。全体として、やはり若干ずつふえているというのは現状ですから、それはそれで全体として考えれば否定されるべきことではないなど。

というのは、現状の学校が通学区域とか、あるいは施設面の部分ですべて均一じゃない、そういう矛盾点がございまして、その選択制を用いて、子どもたちが、あるいは親がどの学校を選択するかということがやはりその中で行われる。教育委員会としては、そういう現状の通学区域とか学校の施設とかという部分だけじゃなくて、先ほど学事課長から話がありましたけれども、よい教育環境づくりをするというのが目的としてありますから。

そういう中で、必ずしも、さっき委員さんもおっしゃいましたけれども、学力とか部活、それは見られていますけれども、じゃあ、それだけで評価されているかということ、そうでもない。いろんな要素があって、非常にその分析は難しいところがございます。ただ、一つ言えることは、総体的に少しずつ利用がふえているという部分がございますから、それはそれで肯定していいのかなと。方向性としては、私は間違えていないだろうと思っています。

ただ、一つ一つの学校の中で、個々の部分で幾つかの学校に問題が出てきているというふうには考えることはできるだろうと思っています。それは、また違った形での個別の対応ということはしなきゃいけないだろうと思っていますから、それは、施設をよくするとか、しないとか、あるいは、先生方がこういう部分で、その学校については非常に問題があるから選ばれないんだと。傾向の中でどういう部分があるんだろうなということを、学校長と個別にやっていかなきゃいけない部分もあるのかなと。

ですから、ここの7ページの表のところを選択転出、選択転入と。その増減が経年の中でどうなっているかという部分を見ていくということは大事なんですけれども、じゃあ、それだけで何か結論は出せるかということ、なかなかそうもいかないと思います。分析の中では出てきています。ですから、多角的な、いろいろな見方をしながら、個々の学校の部分で問題があったというならば、そこは手を加えていかなきゃいけない。それは学校が努力する部分も必要ですし、教育委員会がてこ入れをする場合もあるのかなとは思っています。そういう形で、この集計結果を経年に沿って見ながら、対応を考えていくということになるのかなと思っています。

以上でございます。

小田原委員長　ほかにいかがですか。

水崎委員　中学校長会の研究紀要が2月に出ましたよね。これについての対応というのはどのようにされるつもりですか。

野村学事課長　対応ですか。

水崎委員 考え方。どう考えられますかということでもいいですけど。

野村学事課長 それは発表の時点でも出席をさせていただきましたが、一つの学校現場での校長先生を中心とした選択制のとらえ方だというふうに思っています。その辺のところについては、個々のケースも、多分、重いケースもお持ちの中での御意見もあるんじゃないかと思っていますので、成果もかなり評価もしていただいているところもありますけれども、問題点については意見を聞かせていただきたいと申し入れをしました。なかなか両者の時間が合わなかったりして、まだ意見交換はしていませんけれども、そういう意見交換もしていきたいというふうに考えております。

石垣学校教育部長 先ほどの研究紀要、校長会の調査でございます。また、PTAの方の調査もいただいております。ですから、そういう中で、いろんな課題は私どもも理解をしております。ただ、それが全体的な部分の中で項目を出してありますから、それが全部じゃない、それぞれが全部じゃないわけですから、個別な部分なんだろうと思うんですね。それをどう分析していくかということで、私の方はその内容については理解をしております。今回5年目でこういう結果が出たという中で、照らし合わせながら問題がある学校については、これはやっていかなきゃいけないだろうと思っております。そういう形で、アンケートとか、ここへ出る調査というのは使っていかなきゃいけないと思っています。

ただ、全体としては、一定方向の部分で利用されている方がふえているということは、やはりそれはそれで評価をしなきゃいけないだろうなど。ただ、それでもうすべてがいいよというふうには理解をしておりませんから、個別のところをどうつかまえていくのか、それへ対応をどうするのかということが事務局、学校の役目だと思っております。そういう対応もこれからしてまいりたいなと思っています。

ですから、個々の学校で何か問題があれば、それはそういう中で指摘をしていただくと。それに対してどういう形で対策を練っていくのか、あるいは本当にそういう問題があるのかどうか、そういうことを考えていかなきゃいけないと思っています。

小田原委員長 非常にぼやかしたというのかな、非常にうまく丸め込まれたという感じを受けるんだけど、今の話だと。分析された内容を多分、水崎さんは聞きたいと思うんですよ。どういうふうに分析されて、どう対応したのかということ。を。でしょう。

水崎委員 はい。

小田原委員長 これをどういうふうに受けとめているかということは、そういうことだと思うんですよ。僕なりにもう分析して、この数字を見れば納得する形なんですよ、問題と

して出てくるものが。だから、あえて問題にはならないと私は思っているわけ。当然の心配だろうと。心配というか、そこで言われて出てきている問題点というのは、それをまた別な理屈をくっつけている。そういうふうと思うわけ、僕は。だから、心配ないと思っ  
ているんですよ。部長のお話のとおりでいいと思うんだけども、水崎さんはそうじゃない  
と思っ  
ていると思っ  
ているんですよ。

水崎委員 私は学校現場がもし困っているのであれば、制度を変えろとか、そういうこと  
を言っているんじゃないで、困っているなら困っているなりに支援をしてあげてほしいん  
ですね。もちろん、学校の先生の力だと言われれば私はもうよくわからないので何も言え  
ないんですけども、やはり現場の声があると思っ  
ているんですよ。だから、そういうところ  
をお忙しいとは思っ  
ているんですけども、お願いしたいなど。

小田原委員長 ここでもっと具体的に言えば、ここで数字が出ている、121のマイナス  
がある、この学校は問題だというふうに思わなかったらおかしいんですよ、当然ね。何で  
そうなったのかということなんでしょう。そこで支援しなきゃいけないことがあれば支援  
しますよ、当然。それが、私たちが従来言ってきたことだから。我々が支援しなければ  
ならないことは何か。だけど、校長なり先生方は、どういうふうにこのところの問題  
を考えて、どう取り組んでいるのかということ、ここが大事なんですよ。

水崎委員 それはそのとおりだと思います。

小田原委員長 だから、そこをはっきりさせて。

水崎委員 もちろんそうですね。

小田原委員長 水崎さんなら水崎さんが、ここが問題だからこうしろああしろ、こうした  
らいかかという、そういう話をしないと、受けとめる事務局の方だって困るし、私だっ  
て何を言われているかわからない。

水崎委員 私はここから出てくる数字だけを見て、自分なりの感覚ではこうなのかな、あ  
あなのかなと思えるかもしれないけれども、それが果たして事実かどうかかわからないし、  
それが問題であるだったら、学校としてそれを問題として思っ  
ているだったら、それ  
を何とかしてあげたいという、そういうことなんですよ。何ていうか、うまく言えないけ  
ど。

いろいろなケースがあるじゃないですか。転出が多いとか、転入の方が多いとか、半分  
ずつとか、いろいろあると思っ  
ているんですね。学校によっては、新入生の3分の1ぐらいがほ  
かの学校から来ているというような学校もあると思っ  
ているんです。だから、そういうのが果た

して何でそうなるのかなと。やむを得ないと言っちゃえばそれでいいのかもしれないし、それをあえてもとの数字に戻せというつもりもないんですけれども、何でこういうことが起きているのかなというのが知りたい。

小田原委員長 それはだから、この数字で出てくる中に入っているんじゃないですか。そのパーセントとか、この円グラフが示している中に示されているそれぞれがあって、その学校ごとに公表すれば、それは出てくる話でしょう。

水崎委員 でも、このアンケートは全員が答えない。答えない人もいるわけですよ。

小田原委員長 だから、もし心配なことがあれば、学校でどういうことですかと聞けばいいんですよ。どう考えていますかと。だから、これは全部公表しろと僕は言っていない、むしろね。全部オープンにしちゃっていいことですよと。だけど、それは事務局の方は避けているわけだよね。

野村学事課長 それぞれの学校で、それぞれの現象が起きているわけですよ。例えば先ほどおっしゃられた3分の1が他学区から来ているとしても、私が思いつく学校で言えば、例えば学区の端の方であって、ほかの学区からもかなり近い学校なわけですよ。そうすると、近くの学校に行きたい。先ほどもお示ししましたけれども、小学校なんか、特にやはり安全性とか距離で選んでいるという事実もあります。中学校においても、やっぱり選択制を使ったとしても、距離で選んでいるという方も大勢いらっしゃいますので、そういう部分も大きいし、要するに学校が学区の真ん中にあるというわけではないので、そういう問題もあります。

それから、逆に出ていってしまう学校からすれば、いろいろな事情があるかもしれませんが、小学校・中学校のつながりが出ていっているという現象が見えているところもありますし、それぞれメリット・デメリットって個々になりますので、相談がある場合にはきちんと相談にも乗っているところですし、それから、それが学校として問題だというふうにとらえている学校側としては、学校の中を見直して、情報をもっと出すのか、地域ともっと協力をして学校経営を考える中で生徒・児童を集めるように努力をされるのか、その辺についても、当然、相談を受けているというふうなことは多々ありますので、一つ一つについて、今、ここで御説明はしませんけれども、個々の学校では教育委員会と一緒にやってる部分というのはございます。

研究紀要の中に入っている例は、先ほど言いましたように、個々の例の中で学校が困った例もかなり出ていると思うんですね。特に強烈なのは、学校選択制を使って他地区から

来ている人が問題を起こすとか、そういうふうな表現もあったんですけど、それは表現の問題であって、どこにいても、その地域の中で問題が起きる場合もありますし、それはなかなか言えないことなのかなというふうにはとらえております。

水崎委員 学校から相談とかがあれば対応はきちっととってくださって、対応というか、相談に乗って、話し合いはしてくださっているととてもよしいんですね。

野村学事課長 それは学校が困れば、問題の大きい小さいは当然あると思いますが、学校選択制だけの問題で学校が困られるということは、ちょっと私は今、思いつかないんですけども、当然、学校側から相談を受ける場合には学事課に限らず、当然、事務局は相談に乗っているというふうに私は理解しています。

小田原委員長 これは規制改革会議の前身の会議のときから、閣議決定で学校選択制の普及促進ということは決まっているんですが、政府が決めた事柄がすべていいというふうには思わないけれども、ただ、この学校選択制の普及促進ということは時の命題だと。

それから、もっと言えば、教育バウチャー制が導入されてきたときには、公立学校の存続が危ぶまれる心配もあるわけ、特にここら辺の場合はね。そういう状態も想定しながら、先ほど水崎さんからお話があったように、小・中一貫とか、あるいは地域運営学校とか、いろんなものを考えて対応していかなければ、公立学校は存続できないだろうと。それは各校長、教員含めて、私たちも考えなければいけないことと。

僕は都知事じゃないんだけど、公立学校は要らないんだという乱暴なことは言わないけれども、ただ公立学校でない教育バウチャー制になったときに、公立・私立含めた形の教育制度、学校制度というものをやっぱり考えていかなきゃいけない、みんなで。一つ一つで心配だとかというふうに言っている時代ではないんだろうと。

細野委員 もう少し校長先生と、研究紀要だったら、この制度はこういうニーズがだんだん高まっているんだけど、こういうところに問題点があるんだから、じゃあ、これをどういう形で解決したらいいかなと、そういう問題の設定をすとかね。

野村学事課長 具体的なお電話をいただいています。

細野委員 そういうふうに、もう校長先生方が考えていらっしゃるのね。だったらいいわけですよ。余りあなたが心配する必要はないかもしれない。というような気がしますよ。

それから、もう一つ、学区制、初めからありきじゃないと思う。なぜかという、二つあって、学区制って、なかなかこれ変更できないでしょう。その間にマンションができたとか、都市計画が変わったりとか、いろいろ変わっていくわけです。そうすると、人口

の張りつきぐあいも違ってきますでしょう。時のニーズにやっぱり合わなきゃいけない。そうしたら、一朝一夕で学区制を全部決めなおすことができないんだったら、こういう選択制で調整していくしかないなということだと思いますけどね。それで、コミュニティがどうのこうのということは、少し私は心配し過ぎかもしれないし、そんなに現状をとらえているかどうかというふうな気もしますけれども。

野村学事課長 きょうは、まだ整っていませんけれども、選択制でアンケートをしてくださった方の理由と、学校別の理由を一覧にしたものをつくります。その資料ができましたら、御提示させていただいて、気がつかれることがあれば御提案いただくということでしょうか。

細野委員 だから、地域の特性とか何かいろいろあるでしょう。そういうやつも少し欲しいですね。

野村学事課長 そうですね。特に学区のことについては、事務局でないとわからない部分もございまして、またわからないところは聞いていただければ御説明もできますので、ちょっとそれができ上がったら、また御提示するということがいかがでしょうか。

水崎委員 アンケートは来年度もこの項目でやりますか。

野村学事課長 見直してもいいんですけども、具体的にほかにちょっとすぐには思いつかないですね。

水崎委員 選択をした学校に対して。

野村学事課長 選択した者ということですか。

水崎委員 なぜそこを選択したかという、その理由のアンケートのほかに、何で自分の指定校へ行かなかったのかというアンケートはしないんですか。

野村学事課長 否定的な質問はしない方がいいかなと思っていますけれども。

小田原委員長 裏返しだろうみたいな話は前からあるから。

野村学事課長 でも、指定校もやっぱり選んで指定校に行っているという方がほとんどであると、私は理解していますので。指定校に行かれる方は、指定校を選んで行っていらっしゃるのです。

小田原委員長 学校選択制というのは、そういうことですよ。だれが答えているかという問題も、小学生、中学生の子どもが主体的に、この学校は特色ある学校だと。それで、選んだというふうなことになるのかどうかというのは、これはもう御判断に任せると思いますよ。

水崎委員 親に渡してアンケートを何月ごろとっているんですか。簡単に教えてください。

染谷学事課主査 8月です。選択希望票というのをお渡ししまして、その中で一つだけ選んでくださいという形でアンケートを出しております。

水崎委員 選ぶときに。

染谷学事課主査 選択した方だけです。

小田原委員長 いずれ、近いうちに内閣府から教育委員会アンケートの概要だけでなく、すべてが公表されるんですけども、各教育委員会に対して、中学校変更を認めるか認めないかというようなアンケートがあるんですね。そうすると、やっていないところもある。何でやっていないのかというのは、多分、追究されていくだろうと思いますけれども、八王子として、どういうふうに答えたかというのは、これは正確に聞いていなくても、八王子も危ない部分はあるんです。突かれる心配がある部分はないわけではないと思っています。公表されたときにね。

いずれにしても、御心配の部分はかなりあるように思われますので。

水崎委員 そうなんです。細かいものはもっとちょっとピックアップしてもらえばよかったんですけど。

小田原委員長 あればこの場で出さないと、どこで検討するかといったら、事務局は検討しろなんて言われなければ検討しませんから。あえて突つくことはないわけだから。ただ、それこそこの制度はいつも見直していかなきゃいけないわけだから、自分たちでもっと点検していくわけだけれども、そういう意味では八王子のこのサイクルは厳しいですよ。点数がついてくるわけですから、評価されてくるわけですから。だから、その中で検討していくわけですけど、それ以外の観点から私たちはいろいろ言わないと困るだろうと思いますから。それを遠慮しちゃだめ。

野村学事課長 先ほど言いましたように、資料もお出ししますので、風評ではないところで御意見をいただければきちっと見直しをしますので、お願いします。

小田原委員長 ということで、学事課からの報告はよろしいですか。

染谷学事課主査 最後に1点、修正させてください。学級編制の説明の中、2ページなんですけど、学校番号6番、第六小学校の日本語学級のクラスを6と言ってしまいましたが、2の誤りですので、訂正させてください。よろしく申し上げます。資料どおりです。失礼しました。

小田原委員長 よろしゅうございますか。学事課からの報告は終わりということで。

続きまして、生涯学習総務課から御報告願います。

桑原生涯学習総務課長　それでは、平成20年度伝統文化こども教室の採択状況について御報告します。

この事業は、平成15年度から文化庁が伝統文化活性化国民協会に委嘱しまして、全国で展開されております。本市においても、平成15年から事業をしております。ただし、平成15年の申請はなかったというふうになっております。

それで、今年度で6年目になります。申請団体は18団体。5月7日に協会から東京都を通じて、申請があります。別紙の方にあるかと思いますが、18団体全部が採択されております。今年度、このような形で事業が実施されるということでございます。

以上で報告を終わります。

小田原委員長　生涯学習総務課からの御説明は終わりました。何か御質疑ございますか。よろしいですか。どうぞ。

水崎委員　各教室の子どもたちの参加状況というのは、数字で出ているんですか。

桑原生涯学習総務課長　19年度のデータはございます。19年度は16団体で、全部で311になっております。大体平均しますと、20人前後かなと。個々にばらつきがございまして、全体で311。個々に必要であれば申し上げますけど、よろしいですか。

水崎委員　はい。

細野委員　どういう支援をするんですか。

桑原生涯学習総務課長　これは直接、活性化協会に申請をする、行政は、その取り次ぎをしているのが実際の仕事でございまして、募集の手伝い、それを東京都を通じて申請をしまして、今度は活性化協会から私どもと、それから個々の団体に採否の通知が出ています。

その補助金は、個々によってばらばらでございまして、多いところでは、例えば20年度の予定ですけど、80万のところもあれば、少ないところでは20万前後のところもございます。

細野委員　国費ですか。

桑原生涯学習総務課長　活性化協会の方から文化庁を通じて出ますので。

小田原委員長　ばらばらという言い方じゃ、よくわからない。要するに、原材料費が出るのか。その講師料が出るのか。そういうような話というのは、言わないとまずいんじゃないですか。

桑原生涯学習総務課長　例えば採択する関連ですけど、例えば物を借りる賃借料、それか

ら教材用具費。

小田原委員長　それが全部に出るわけ。

桑原生涯学習総務課長　ええ。こういうのは対象の経費になってございます。

小田原委員長　全員に出るわけね。全体にというか、18団体というふうに言っているけれども、18団体のすべてにそういうものは出るということですか。

桑原生涯学習総務課長　18団体全体に補助金が出ております。

小田原委員長　だから、そうすると80万だとか、数千円だとかという話で終わりじゃなくて、一律にそういうふうに出ているんだというふうに考えていいわけね。

桑原生涯学習総務課長　はい、そうです。

小田原委員長　お囃子とか、そういう部分は材料費とか、そういうのがかからないから金額的には低いだろうけれども、差別されているわけではありません。

桑原生涯学習総務課長　総額で今、交付予定が865万ぐらいになっております。当初予定です。

小田原委員長　それで、多分、聞きたいことは、この311人という数字は多いというふうに言えるのか、少ないというふうになるのか。この311人に対して、800万お金をかけるといふことの意味というのがあるのかないのか。そういうところの判断というのはどうですか。

桑原生涯学習総務課長　教室でございますので、20人とか30人ぐらいが一番いいのかなとは思いますが、これが例えば50とか100になりますと、一つの教室として多分成り立たないのかなと思っておりますので。

小田原委員長　例えば八王子車人形の西川古柳座に50人なんて言ったら、困るなんていうふうに言われる。そういう話じゃないの。

川上委員　これは、こういうお教室からの申請なんですか。

桑原生涯学習総務課長　はい。各団体ですね。例えばいけばな八王子こども教室とか。

川上委員　団体が申請するわけですよ。

桑原生涯学習総務課長　そうです。

川上委員　申請に対して審査しているということですよ。それについて満額出ているんですか。採択ということは申請額満額ですか。

桑原生涯学習総務課長　そこまでは、ちょっと把握してございません。今、総額では把握していますが。

齊藤生涯学習総務課主査 各団体ごとにおおむね多少査定が入りまして、満額ではなくて申請額のおおむね8割から9割ぐらいというところが平均的な申請に対する交付額となっております。

小田原委員長 多分、満額なんですよ。満額だけれども、人数の増減があるものだから、8割から9割という話になっちゃうんですね。

石川教育長 網かけが新しいもの。そうすると、網かけの部分が5団体かな。去年16だから、足すと21になるんだけど。そうすると、18しかないということは3団体が抜けているということ。どんな団体で、どういう理由なのか。

齊藤生涯学習総務課主査 昨年度の16団体申請があったうち、14団体からは今年度も申請がございましたが、2団体は申請がなかった。昨年度で終了になったということで、申請がなかったということでございます。

それと、網かけが四つではなくて五つあるんですが、1番の団体につきましては、昨年度まで華道家元池坊八王子支部という名前で実施をしておりましたが、今年度から伝統文化いけ花こども教室を、いけばな八王子こども教室という新たな団体として実施をすることで、母体は同じであります。新たな団体ということになりましたので、網かけが五つという形になっております。

小田原委員長 今、教育長が質問したのは、二つ申請しなかったんだけど、その理由は何だということが入っているんですけど、わかりますか。指導者がいなくなっちゃったとか、通ってくる子どもたちに問題があってやめたということなのか。後者の方があれば心配だということになるんですね。

今度の「はちおうじの教育」の中にも募集が出ているわけなんだけど、いつでもだれでもどうぞというようなことを入れた方がいいというふうにお話ししたんですが、311という数がこういう伝統文化のこども教室が少ないのか多いのか、どうなんだろうね。私は少ないと思うんだけどね。決定的に少ない。これだけの18団体で、しかも300人しか集まっていないというのは、極めて憂慮すべき状態じゃないですか。伝統文化だけじゃなくて、文化そのものについて、もうちょっと考えなきゃいけないんじゃないかと思えますよ。先ほどの生涯学習を含めて、もうちょっと深刻に考えなきゃいけないんじゃないですかね。

齊藤生涯学習総務課主査 今、前年度で終了して申請がなかった2団体につきましては、1件が大正琴で、1件がお囃子となっておりますけれども、昨年度実績等を見ましても、

特に応募者が少なかったとか、質が悪かったというお話は聞いておりませんで、どちらかという、ちょっと指導者の方がここで一たんけりをつけるというようなお話で聞いております。

それと、後段の方で御質問をいただきました総体数としてどうなのですかということですが、ございますけれども、伝統文化を継承、推進していくという私どもの考え方としては、より多くのお子さんには参加していただきたいと考えております。ただ、教室によっては、指導内容によっては、今程度の定員がちょうどいいというような団体もございます。あるいは逆に、どうしてもお子さんの集まりに苦勞する団体も実際にはございます。様々な形での協力は今後もやっていきたいと思っております。

以上でございます。

小田原委員長      ということですが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長      特にないようでございますので、生涯学習総務課からの報告は以上ということ。

続けて、もう一つお願いします。

桑原生涯学習総務課長      それでは、平成20年度のはちおうじ出前講座について御説明をいたします。

出前講座については、平成10年からやっております。当初は68講座でスタートしました。15年度からは警察署、消防署、税務署、東京ガス、また17年度からは東京電力、それから18年度からは東京検察庁八王子支部、19年度からは東京保護観察所などと連携して、今年度は112の講座を提供できることになりました。お手元の資料のとおりです。この講座を提供して、今年度も展開をしていきたいと思っております。

まだ19年度の最終的な数字が、他の官公署の分がまとまっておりませんが、市の方の19年度の講座数は85、件数では269、これに参加した方は約1万8,600人ということになってございます。

以上でございます。

小田原委員長      出前講座について、何か御質疑ございますか。

水崎委員      教育委員会に関係する講座で、関心の高いものというのがありますか。要請の多いものというんですか。

前田生涯学習総務課主査      教育委員会にはちょっと限定できないんですけれども、関心の

高いところで言いますと、環境ですとか福祉、こういったところが関心が高いと思われます。

水崎委員 私も実はPTAをやっているときに、この出前講座を利用させてもらったことがあるんですけども、講座によってはとてもいいなと私は思っているんです。

ここの2ページ目の教育というところで、例えば76番、これはタイトルが変わったと思うんですけども、76とか77とか78とか、そこら辺なんかは去年はどうだったんですか。

前田生涯学習総務課主査 件数の方ですか。

水崎委員 件数。

前田生涯学習総務課主査 ちょっとまだ具体的な細かい件数は、総数は出ているんですけども、個々のところのまだ集計がとれていません。申しわけございません。

水崎委員 そうですか。わかりました。

小田原委員長 前の報告もそうなので、伝統文化の子どもについてもそうなんだけれども、報告のときには昨年度の実績、あるいは経年変化とか、そういうものは聞かれているでしょう。だから、資料としては、そういうことを考えて提示してください。

前田生涯学習総務課主査 わかりました。

川上委員 出前講座ではないのでしょうかと思いますが、私ども大学の新生生に対して、八王子市の学園都市文化課からですか、来てくださるわけですね。ごみの出し方とか、それから八王子の紹介もしてくれる。そのときだったら、これはもう当然、当人にも言いましたけれど、物事の意味といいますか、それをきちんと伝えられるように勉強してきてほしいと思うんです。

高尾山のことを、今こういうときですからとても宣伝していました。「高尾山には2月には節分会(せつぶんかい)があって」と、そういうふうなことを言いましたけど、「せつぶんかい」ではなく「せつぶんえ」ですよ。要するに、紹介することの中身をきちんとわかった上でというふうに、ちょっとそれは思うんです。

あれは出前講座ではなかったのかもしれないんですけど、多分そういう意味合いもあると思うんですよね、この中には。そういうときには、やっぱりその専門用語ではないけれども、ちょっとそういうところを心配させないでいただきたいと思いました。

石垣学校教育部長 これは各所管にまたがりますので、それは違った意味で各所管にちゃんと周知して、講座で講師に行く人については、事前の準備、勉強していくということ

改めてお話しします。教育も含めて。

川上委員　よろしく願いいたします。若い人がみんな、それでというふうに思ってしまうといけなと。訂正はいたしましたけれども。

石垣学校教育部長　私自身も含めて。

川上委員　みんな間違いがあるので、お互いに気が付いたときに。

小田原委員長　今の話は気になる話なんだよね。例えばこの間、ある公式の行事ですよ。そこで、「享受（きょうじゅ）」という言葉が「りょうじゅ」と読む人がいたの。それとが、「遵守（じゅんしゅ）」を「そんしゅ」と読んだりということをやっている人たちが、しかも身分のある人たちが言っているというのは非常に影響は大きいし、好ましからざる状態でありますので、ぜひそういうところも注意して。

特に川上委員が言っているのは、言葉というのは人柄をあらわすわけだから、私たち含めてですよ。注意していただきたい。

細野委員　ご迷惑をかけなければいいけど、この字、どうやって書くんだって、学生に聞くときもあるけど、ワープロを打っているから忘れちゃうよね。

小田原委員長　誤って使うよりは聞きながら。

細野委員　学び直ししましょう。

小田原委員長　読み仮名の問題で、例えば「表す（あらわす）」と読むのか、「表す（ひょうす）」と読むのかと言ったときに、漢語的な文章の中で「ひょうす」と読まなきゃね。哀悼の意を「ひょうす」というふうに言うわけでしょう。ところが、哀悼の意を「あらわす」なんていうような言い方を平気でしている人たちがいるわけですよ。だから、それは注意しなければいけないですね、お互いに。

ということで、出前講座ですぐれた人材を派遣してくださいということをお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　じゃあ、生涯学習総務課からの報告は以上ということで、お疲れさまでした。

続いて、図書館から御報告願います。

石井生涯学習スポーツ部主幹　それでは、あきる野市との図書館相互利用について御報告をいたします。この資料をごらんいただきたいと思います。

1の目的でございますが、あきる野市との図書館相互利用を実施することにより、読書環境の一層の整備を図り、市民サービスの向上に資するものであります。

2の経緯でございますが、これまで本市では、平成14年4月から相模原市と、また、本年4月から京王線沿線7市との図書館相互利用を進め、主に市内南部地域の方々の利便向上を図ってまいりました。今回は、主に市内北部地域住民の方々の利便向上を図るため、あきる野市との図書館相互利用の協議を進めてきましたが、その協議が整ったので、相互利用を開始しようとするものでございます。

3の対象施設ですが、本市では中央図書館、ほか3分館1分室で、1万515平米、14万56,000冊。これに対しまして、あきる野市では、中央図書館、ほか2分館3分室で、6,113平米、48万1,000冊の蔵書でございます。

4の主に相互利用が想定される地域でございます。まず、本市の住民があきる野市図書館を利用する想定地域であります。戸吹、犬目、川口町にお住まいの2万人が中央図書館を。高月、宮下、加住1～2丁目、丹木1～3丁目にお住まいの4,800人が東部図書館エルを。上川町にお住まいの1,900人が五日市図書館及び増戸分室を利用すると想定されます。逆にあきる野市民が本市図書館を利用する想定地域でございますが、秋川1～6丁目、雨間、牛沼、油平、切欠、上代継、下代継にお住まいの1万6,200人が川口図書館を。野辺、二宮、小川にお住まいの1万4,600人が中央・生涯学習センター図書館を利用されると想定されます。

5のサービス内容でございます。八王子市図書館のサービス内容は、八王子市民と同様、図書、雑誌合わせて1人10冊2週間以内、視聴覚資料が全館合わせて1人3点2週間、予約が図書、雑誌合わせて1日10冊以内、視聴覚が1日3点以内、レファレンスなどはどなたでも可能となっております。あきる野市図書館のサービス内容は、あきる野市民と同様、図書、雑誌、冊数制限なし、視聴覚は全館合わせて1人2点1週間、予約は図書、雑誌、視聴覚合わせて20点（うち視聴覚は4点まで）、レファレンスはどなたでも可能となっております。

次に6の実施時期でございますが、本年8月1日を予定しています。なお、協定書の締結は、7月25日にあきる野市役所で両市長が出席して行う予定でございます。

7の市民への周知でございますが、8月1日号の広報はちおうじ、図書館ホームページ、チラシ等で行います。なお、この図書館相互利用に伴いまして、規則の改正やシステム修正等の費用は発生いたしません。

報告は以上です。

小田原委員長 図書館からの報告は終わりました。何か御質疑とかあれば。

水崎委員 あきる野市とのことではないんですけれども、相模原市とか京王線沿線の7市がもう始まっていますよね。本の返却状況というのはどうなっていますか。他市の方が借りていったときの返却は、特に困っている状況とかはないんですか。

石井生涯学習スポーツ部主幹 今、その他市の方の返却状況についてだけの調査というのは、特にしていないんですね。要は他市の方が八王子の図書館を利用して、この方は八王子の図書館へ返却していただきますので。

水崎委員 だから、全体として返却状況はわかるけれども、それが他市の方が、市内の方かという、そこまではやっていないということですね。

石井生涯学習スポーツ部主幹 そうです。

水崎委員 わかりました。

小田原委員長 そのほか、いかがですか。

向こうからこっちへ来るよりは、こっちから向こうへ行く方が多いという、そういう想定ができるんじゃないですか。

じゃあ、特にないようでございますので、図書館からの御報告は終わらせていただきます。

ほかに何か報告はございますか。

石垣学校教育部長 特にございません。

小田原委員長 委員の皆さんで何かございますか。

特にないようでございますので、本定例会は以上ですべての日程を終了しました。

これをもちまして、本定例会を終了いたします。

どうもお疲れさまでした。

【午後4時20分閉会】